

## 介護福祉士（介護福祉士・社会福祉士）修学資金等貸付制度について

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 では、厚生労働省の事務次官通知「介護福祉士修学資金等貸付制度実施要綱」に基づき、介護福祉士及び社会福祉士の資格取得支援による介護人材の確保を図ることを目的として「介護福祉士修学資金貸付事業」及び「社会福祉士修学資金貸付事業」を実施しています。

- (1) 介護福祉士・社会福祉士養成施設入学予定者対象  
平成31年度申込受付：平成30年11月12日（月）～平成31年1月31日（木）
- (2) 介護福祉士・社会福祉士養成施設在学学生対象  
平成31年度申込受付：未定（※今後周知予定）

貸付事業に関する対象や要件、申込方法及び各種様式等の詳細については、社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会にお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター3階  
TEL098-882-5703 FAX098-886-8474 ホームページ <http://www.okishakyo.or.jp/jinzai>

## 石垣市指定地域密着型サービス整備事業者の再公募について

- 公募対象サービス ①看護小規模多機能型居宅介護 1事業所（登録定員29名以下）  
②認知症対応型共同生活介護 1ユニット（9床）
- 応募書類の受付期間 平成31年1月4日～平成31年1月31日（土日、祝日は除く）  
※応募要項、様式等は石垣市介護長寿課ホームページをご確認ください。
- 【お問い合わせ】 石垣市福祉部介護長寿課（美崎町14番地） TEL：0980-87-6022 FAX：0980-83-5525

## やすらぎの杜いしがき斎場での「お別れ会」について

やすらぎの杜いしがき斎場をご利用される際に「お別れ会」と称して、ホール内に受付台を設置し、葬儀場を兼ねて利用されるケースが時々見受けられます。本斎場は、死者の火葬を行い、火葬後の遺骨を収める場所であり、葬儀場としての利用を想定しておりません。葬儀場を兼ねて利用されることにより、駐車場のスペース不足が生じ、駐車場及び斎場内の混雑を招いたり、焼香に時間を取られ、次の斎場利用者にも迷惑をかけてしまうといった事態が生じております。

よって、円滑な斎場の利用を図り、利用されるご遺族にとっても快適な気持ちで死者を弔っていただけるよう、本斎場の利用の際には葬儀場を兼ねてのご利用は、控えていただきますようお願いいたします。

（お問合せ先：環境課 82-1285）

## 雨水利用施設の設置に係る補助金、申請受付中！

石垣市では、水資源の有効利用を図る目的として、雨水利用施設の設置に際し、設置費の一部を補助しています。

補助金の交付にあたっては、「石垣市雨水利用施設設置費補助金交付要綱」に基づいた申請が必要となります。

詳しい内容については、石垣市環境課のホームページをご覧ください。環境課（82-1285）までお問い合わせ下さい。

### 「石垣市雨水利用施設設置費補助金交付要綱」の概要

対象者	・市内在住の石垣市民 ・1世帯（同居世帯は1世帯とみなす）につき1回
対象施設	・宅地及び宅地に隣接する駐車場または家庭菜園に設置される施設 ・雨水を貯留できる施設（貯水容量200リットル以上） ・固定されたもので、容易に移設できない構造のもの ・台風等においても容易に破損する恐れがない構造のもの ・安全上問題がなく、貯留部が点検・確認できる構造のもの ・交付決定通知後に設置される施設であること
補助額	設置にかかった費用の1/2（ただし、上限40,000円）
申請窓口	石垣市役所 環境課 自然環境係 TEL：0980-82-1285